

令和7年度 小樽市宿泊税検討会議検討結果報告書

令和7年11月14日

小樽市宿泊税検討会議 座長 内田 純一

1 使途検討の考え方

小樽市宿泊税の使途の検討の考え方については、歴史遺産や個性ある景観の保全、観光インフラの整備、受入環境の整備、マーケティング等に基づく観光戦略策定とそれに基づく取組、観光振興における不測の事態や社会情勢の変化等に対応するための基金への積立てなど、小樽観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを基本とする。

その上で、使途の検討にあたって特に留意すべき点について、小樽市宿泊税検討会議（以下、本会議）において、次のとおり整理した。

○ 宿泊税の効果的な活用と DMO の主体的な推進体制の確立

宿泊税を活用した事業については、DMO が中心の実施主体となり、自らの戦略に基づいて計画的かつ一体的に事業を展開する体制を確立することが重要である。

また、宿泊税の効果を最大限に発揮するためには、DMO が、観光地域づくりの司令塔として主体性を発揮し、十分な自由度と規模を備えた財源のもとで、戦略的に観光振興を推進することが不可欠である。

このため、使途が限定された現行の補助金制度を抜本的に見直し、DMO への総合的な支援（裁量性の高い交付金等）に対して、最優先で宿泊税を充当すべきである。

一方で、DMO においては、宿泊税を原資とする事業の透明性と信頼性を確保するため、市民をはじめとした多様な関係者に対する説明責任を果たすとともに、公的資金による支援を受けるための努力が求められる。このことから、事業成果を積極的に開示し、丁寧な情報発信を行うとともに、合意形成の仕組みにおける協議の内容や経緯を公表することが必要である。

○ DMO の体制強化と交付の仕組の構築

宿泊税を活用した効果的な事業展開のためには、DMO の体制強化が急務である。市として DMO の組織基盤整備を支援するとともに、宿泊税を活用し、戦略的な施策への支援を段階的に拡大し、将来的には宿泊税の一定割合を DMO に交付する仕組みを構築することが重要である。

○ 宿泊需要の拡大による好循環の創出

宿泊税を活用して宿泊需要を喚起し、宿泊客の増加による宿泊税収の増加、さらなる宿泊需要の拡大へとつなげる“好循環”を生み出すことが重要である。

このため、宿泊需要の拡大に直接寄与する施策に対して優先的に宿泊税を充当することが望ましい。

○ 新規・拡充事業を基本とした充当方針

宿泊税の充当対象は、原則として「新規」または「拡充」の事業を基本とする。ただし、オーバーツーリズム対策や観光客のための除排雪など、既存事業であっても近年の観光客増加に伴い新たに生じた行政需要については、新規性が高く、かつ住民理解の促進にも資するものとして、宿泊税を充当すべきである。

○ 宿泊税の賦課徴収経費の取扱い

宿泊税の賦課・徴収に係る経費については、導入準備に要した過年度分も含め、宿泊税を財源として充当することが適当である。

○ 基金の積立てと使途の明確化

宿泊税の運用にあたっては、使途の明確化が極めて重要である。宿泊税は一度基金に積み立てた上で事業に充当することとし、安定的な財源確保の観点から、初年度は一定の基金残高を確保することが望ましい。

2 宿泊税使途の基本方針に関する提案について

上記1「使途検討の考え方」に基づき、本会議において別紙1のとおり「小樽市宿泊税使途の基本方針について（提案）」をとりまとめた。

3 参考

(1) 会議の検討経過

・第1回小樽市宿泊税検討会議

開催日時：令和7年 8月25日

開催内容：宿泊税使途検討の進め方の確認

宿泊税導入の経過と使途のこれまでの整理

宿泊税の検討に当たってのポイントの確認

・第2回小樽市宿泊税検討会議

開催日時：令和7年10月17日

開催内容：小樽市宿泊税使途の基本方針についての提案内容

令和8年度の充当事業についての提案内容

(2) 委員名簿

団体名等	職名等	氏名
国立大学法人 小樽商科大学	大学院教授	内田 純一（座長）
小樽商工会議所	事務局長	山崎 久（副座長）
一般社団法人 小樽観光協会	事務局長	逸見 繁男
小樽堺町通り商店街振興組合	事務局長	坂口 武
小樽ホテル・旅館組合	組合長	上谷 征男
小樽ホテルミーティング	代表	斎藤 英伸
朝里川温泉組合	組合長	米山 幸宏
小樽市	産業港湾部長	渡部 一博